



戦意高揚紙芝居コレクションにみる戦時下用語

— 「用語編」 その2

原田 広 (非文字資料研究センター 研究協力者)

はじめに

前号『ニューズレター No.33』に引き続き、本センター所蔵戦意高揚紙芝居の脚本データに基づいて、本コレクションの戦時下の特性の解明作業を試みることにしたい。今回の「用語編」その2では、終戦時に約719万人が兵力として動員されていた日本の軍隊（大原社研『日本労働年鑑特集版：太平洋戦争下の労働者状態』）が、国策紙芝居のなかでどのように描かれていたかを中心とする。

脚本から採録した用語の分類は、[日本軍：06／皇軍物語一般]、[07／軍隊・軍務]、[08／兵器、軍備]、[09／階級、兵科・兵種・各部]、[10／教育]、[11／徴兵、出征、帰還]、[12／戦死傷、慰問、勲章・功労]の6区分とした。軍隊関連用語は、[国内社会：16／政治・外交]と不可分な関係にあるだけでなく、この日本軍6区分中에서도相互に関連するところからくる分類上のブレや無理があることを自覚しているが、本稿は、あくまで脚本中での使われ方に比重を置き、創作上の効果・目的を同じくする用語を同一分類のもとに採録したものであることをお断りする。

明治憲法において、日本の軍隊は天皇の統帥権に服するものとされ、ある時期から「皇軍」と呼ばれた。しかし、1945年11月30日を以て陸海軍省を廃止（復員省へ改組）し、陸海空軍その他の戦力放棄を掲げた戦後憲法下の日本社会では軍隊関連用語そのものが“タブー視”され、用語としての市民権のみならず、時代的・意味的な連続性もほぼ失われているであろう。ついては、用語使用例の紹介・分析に入る前に、日本軍の性格を規定した明治憲法との関係について簡単に述べ、戦後社会では消失してしまった特異性をもつ軍隊関連用語へのアプローチとしたい。

1947年5月2日まで存続した明治憲法は、第一章天皇において、日本は万世一系の天皇が統治する天皇主権の国であり（第一条）、天皇は統治権を総攬する元首であるとし（第四条）、続く各条で、国務、軍隊、皇室に係る天皇の大権を定めている。しかも、こうした天

皇の地位と権限は皇祖祖宗の遺訓を成文化したものの「皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ典憲ヲ成立シ條章ヲ昭示シ」（大日本帝国憲法「告文」）であり、その統治は神勅に基づくもの「此レ皆皇祖皇宗ノ後裔ニ貽シタマヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラス」（同）とされていた。このような天皇が有する神権的歴史の継承者（祭祀王）と世俗政治権力の総覧者（君主）としての二面性は、憲法の解釈運用について、天皇主権を重んじる君権学派と、議会制を中心とした立憲主義を重んじる立憲学派の二大学派を生み、昭和初期には天皇機関説排撃を叫ぶ国体明徴運動を生起させることにつながった。

一方、近代日本の軍隊は、維新初期の各藩勢力を統制するとともに、対外的にも国民軍の創設を必要としていた明治新政府のもとで、1871（明治4）年の廃藩置県による中央集権体制への転換、1872（明治5）年の徴兵告諭・翌年の徴兵令による国民皆兵制度の導入、1874（明治7）年陸軍士官学校・1876（明治9）年海軍兵学校など軍人養成機関の整備を通して、建軍の基礎が形成された。その後伊藤博文の欧州での調査をもとに憲法草案の作成が進められ、1889（明治22）年2月11日に「大日本帝国憲法」が公布、近代立憲主義国家としての枠組が整えられるわけだが、そのもとで、天皇の軍隊に対する統帥権「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」（第十一条）、および軍隊の編成権「天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム」（第十二条）が規定された。

天皇の統帥権とは、天皇の命令以外では軍隊を動かさないことを意味しており、戦時には、軍令機関（陸軍参謀本部・海軍軍令部）で構成する天皇直属の最高統帥機関「大本営」が設置され、その機能を担うものとされた。軍隊における作戦指揮を担当する「軍令」と軍の行政事務を担当する「軍政」は、1878（明治11）年に参謀本部の独立によって分離されており、天皇は軍令機関である陸軍参謀総長・海軍軍令部長の輔弼（助言）を受けて陸海軍を統帥した（統帥権の独立）。かくして、内閣・議会を構成する国務大臣（総理大臣、陸海軍大臣）は戦争上の作戦に口を出せず、陸海軍・軍人は政治に関与し

ないという「軍令」と「軍政」の二重構造を、その本質とした日本軍隊が生まれることとなった。この二重構造は、その後の現実政治場面において、軍備に係る内閣の権限と天皇の条約批准大権の解釈を遠因とした海軍軍人のクーデター（1932年5.15事件）、政治の腐敗は元老・重臣・軍閥・官僚にあるとして彼ら君側の奸（平たく言えば君主を操る悪い家臣）を除こうとする陸軍青年将校の反乱（1936年2.26事件）を生起させ、さらに対外的には、満州事変、ノモンハン事件などの軍部の暴走を生むことにつながった。

06 / 日本軍：皇軍物語一般

ある時期から〈皇軍〉と呼ばれた帝国陸海軍—その語源は、犬養内閣（1931年12月13日～1932年5月26日）の陸軍大臣を経て、第一次近衛内閣（1937年6月4日～1939年1月5日）・平沼内閣（1939年1月5日～同年8月30日）の文部大臣として、皇道教育の強化を掲げ、国民精神総動員の委員長をも務めた荒木貞夫とされている（高橋正衛『昭和の軍閥』講談社学術文庫2003.5.10、p243）。国立国会図書館憲政資料室『荒木貞夫関係文書目録』にも、「10. 陸軍大臣：資料番号296『皇軍について』昭和7年5月18日」の目録情報が見えることなどからも、皇道派青年将校による軍事クーデターが頻発した昭和初期に定着した用語であることは確かであろうと思われる。戦時下紙芝居において日本軍を描く作品を「皇軍物語」と括することも一般的になされている。

紙芝居における日本軍隊の姿は、①天皇の軍隊としての精神的特質を形容した用語と、②皇軍兵士の極限的な軍隊行動を表現する用語で限取られている。ここに〔皇軍物語一般〕として採録した用語は、総称としての〈皇軍〉—登場回数28回—を含む下記34件である。政治・外交とも密接に関連する〈大本営〉と、出征兵士を送るときに家族・地域によって祈られた〈武運長久〉をここに入れたのは、前者は天皇直属の軍令機関としての描かれ方を見るためであり、後者は戦いの極限的姿《玉砕》との対比的関係への関心からである。

① 皇軍の精神的形容

宣戦（布告）（詔勅）（大詔）12、聖戦（貫徹、完遂、の本義）8、大本営（発表、報道部）7、純忠（無比）2、聖断2、忠勇無双2、忠烈（無比）2、おほみいくさ1、皇軍翼賛1、忠魂1、忠誠勇武1、勅語1

② 皇軍兵士の戦闘的形容

武運長久9、軍神6、決死隊6、志願（兵）6、帝国軍人6、

肉弾（突撃）6、山本五十六3、長期戦4、玉砕2、散華2、戦陣訓2、特別攻撃隊（特攻）2、軍神部隊1、見敵必殺1、死地1、持久防御1、神兵1、挺身隊1、日本武人1、武人1、無敵1

① 皇軍の精神的形容

これらの用語を総括的に一文とすれば、「大元帥たる天皇の《聖断》、〈宣戦〉布告にもとづき、〈聖戦〉の本義を貫徹・完遂するために、無比無双の《純忠》《忠勇》《忠烈》の精神で《おほみいくさ》を戦う〈皇軍〉の姿が、〈大本営〉発表をとおして国民に伝えられた」となるうか。紙芝居自身に語らしめよう。（以下の文中、「カギカッコ」内の脚本はイタリック体で、現代仮名遣いに改めた。また脚本内の用語を太字とし、出現回数の引用符〈3回以上〉《3回未満》は省略した）。

《聖断》〈聖戦〉および〈宣戦〉（布告）（詔勅）（大詔）：

「一億国民の堪忍袋が今にも破裂しそうになったとき厳かなる**聖断**は下された」（『大建設』1942.03）。「暴戾なる蒋介石政権を膺懲する**聖戦**はここに始まった」（『小村壽太郎』1943.09）。これは「（自存自衛の戦いであるとともに）大東亜十億の民を米英の侵略の魔手から解放する正義のための**聖戦**」（『我は何をなすべきか』1944.10）である。すでに「**聖戦**五年」（『産業報國』1941.10）を経るが、「神州不滅。皇軍の必勝を信じ銃後国民の**聖戦**を勝ち抜く力を信じ」（『忠霊陣地』1944.06）、「兵隊さんたちは海に山に**聖戦**をつづけておられる」（『菊水號と兵隊物語』1944.07）。銃後国民は、「**聖戦**の本義をつかみ撃ちてしまむ」（『撃ちてしまむ』1943.03）の覚悟で、「**聖戦**を見事に勝ち抜くために必要な航空機の増産」（『神機いたる』1944.11）に励み、「切符制だって何だって**聖戦**貫徹に邁進しなくちゃいけない」（『ほがらか部隊記』1941.08）と表現される。〈宣戦（布告）（詔勅）（大詔）〉についても同種の表現が多いが、「対米英**宣戦**！米英東亜侵略の歴史はここにその幕を閉じた」（『宣戦』1942.12）、「あの有難い**宣戦**の大詔は、重苦しい空気に閉ざされていた私たちの窓を開けて、キレイなキレイな神々しい空気をサッと入れてくださったのです」（『敵だ！倒すぞ米英を』1942.12）の2作が最も象徴的である。

大東亜戦争開戦の詔勅（それに続く緒戦の勝利）が、宣戦布告なき日中戦争の長期化、ABCD包囲網（『ニューズレター』前稿p42）の締め付けによる息苦しさを打ち破ってくれたという受け止め方が、知識人を含め広く国民的なものであったことはよく知られている。詩



図1 紙芝居「宣戦」から



図2 紙芝居「敵だ！倒すぞ米英を」から

人・高村光太郎はまさに「十二月八日」と題する詩で、「記憶せよ、十二月八日。／この日世界の歴史あらたまる。／アングロサクソンの主権、／この日東亜の陸と海とに否定さる。／否定するものは彼等のジャパン、／眇たる東海の国にして、／また神の国なる日本なり。」と詠んでいる（吉本隆明『高村光太郎』増補決定版、春秋社1970.8.15、p109）。また著名な社会学者・清水幾太郎は、自身の伝記で、「（開戦前の長い期間の息苦しさから）十二月八日の開戦を知った時、飛んでもないことになったと思うのと同時に、軽率で下品な比喩を許して戴けるなら、やっと便通があったという感じがした。この感じは、恐らく、日本中にあったであろう。」と日米開戦時の心境を記している（『わが人生の断片（清水幾太郎著作集14）』講談社1993.4.20、p16）。

《純忠無比》《忠勇無双》《忠烈勇武》：

上に示した戦時下紙芝居の脚本群は、大東亜を解放するための皇軍の《聖戦》が天皇の《聖断》《宣戦》によって開始されたことを歓迎する国民心理を鮮やかに描き出している。世界の大国・米英との開戦の報に接して「飛んでもないことになった」という警戒心は、言論統制下の表層報道の底辺に封じ込められた。そして、この《聖戦》を戦う皇軍兵士に求められ、その特質として賞賛されたのは、“他と比べようのない純粋な忠義と戦闘的精神性”であった。“いかに日本人らしく戦うか”が重視され、勝敗を、そして生死を度外視して戦ってこそ皇軍兵士と

しての忠誠度が高いというタイトな価値観である。

「天に代わりて不義を討つ**忠勇無双**の我が兵は」（『銃後の力』1940.12、軍歌「日本陸軍」1出征の歌詞）、「**純忠無比**なる楠公の大精神」（『一億楠公』1944.10）で、「陸に海に空に皇軍の**忠烈無比**壮烈果敢な戦闘を続け」（『總意の進軍』1942）、「皇祖皇宗の神靈上に在り朕は汝有衆の**忠誠勇武**に信倚」（『宣戦』1942.12、宣戦の詔書）された銃後の国民は「**忠勇無双**の帝国軍人を出した名誉の家を守る」（『炭焼く妻』1942.01）とされるのである。

〈大本营〉：

天皇の奉勅を発令する最高司令部〈大本营〉が発表した陸海軍の戦況情報は、戦後、虚偽報道の代名詞として暴かれることになる。しかし、少し意外なことに、紙芝居作品では、12月8日午前6時に大平秀雄陸海軍報道部長がああ甲高い声で発表した大本营発表第一号、あるいはNHK館野守男アナウンサーによって読み上げられた午前7時の臨時ニュース（井上ひさし編『社史に見る太平洋戦争』新潮社1995.8、p7）が4つの作品に殆どそのまま再現されるのみである。その4つは、『進め一億、火の玉父さん』1942.02、『總意の進軍』1942.03、『少年工と母』1942.08、『眞珠灣餘聞』1943.01である。



図3 紙芝居「進め一億、火の玉父さん」から

このほかに、支那服のまま日清戦争の〈大本营〉に参上する場面を描く『鐘崎三郎』1941.12、昭和19年3月6日〈大本营〉発表の真珠湾九軍神の物語『軍神岩佐中佐』1943.6、大本营海軍報道部長の講演の副題を有する『我は何をなすべきか』1944.10があるものの、支那事変の勃発にともない新たに戦時以外でも設置可能にした「大本营令」により大東亜戦争に移行した〈大本营〉が、その最高司令部の役割で紙芝居作品に登場することはない。しかし（直接的登場はないとはいえ）、作品中の戦況・戦闘の描き方（文体）が、ラジオ放送やニュース映画を通して終戦までに合計846回流された（前坂俊之『太平洋戦争と新聞』講談社学術文庫

2007.5.10、p396)〈大本営〉報道的トーンの影響下にあることは否定できない。むしろ、大日本言論報国会などによって脚色された〈大本営〉報道をそれ以上に脚色することの禁止意識、その忠実なる再現こそが戦時下メディアとしての共通の特徴となっていると言わなければならない。

② 皇軍兵士の戦闘的形容

ここでも用語再現を兼ねて総括的一文とすれば、「家族や地域の〈武運長久〉の祈りと《無敵》の〈帝国軍人〉《日本武人》としての誉れを担い、《戦陣訓》の覚悟をもって出征・〈志願〉してきた兵士たちは、やがて〈長期戦〉《持久防御》の戦局で《死地》に直面し、《見敵必殺》の《神兵》〈決死隊〉《軍神部隊》《挺身隊》として《特別攻撃隊(特攻)》〈肉弾(突撃)〉に駆り出されて《散華》《玉碎》し、国家はその一部の兵士を〈軍神〉として奉り国民に宣揚した」となるのか。しかし、①と同様、紙芝居に如何に描かれているかを明らかにすることが、本稿の目的である。順に主な用語の使用例を参照したい。

〈武運長久〉:

武家階級の〈武運長久〉祈願は、村落共同体の五穀豊穡、家族の無病息災とともに、中世期からの神社信仰を引き継ぐものであるが、太平洋戦争期には、出征兵士を送る幟や日の丸の寄せ書きに、家族の「生きて帰ってきてほしい」との精一杯の願いを込めて描かれた言葉であった。「流石に息子の武運長久が思い出されるのでしょうか」(『貯金爺さん』1939.12)、「氏神様に日参し我が子の武運長久を祈るお婆さん」(『戦士の母』1941.06)、「毎朝神棚に皇軍の武運長久を祈り」(『みのる秋』1941.11)、「掃除が済んで神前に顔づいて皇軍の武運長久を祈願」(『踏切番と子供達』1942.10)などに一それが個人に対してであれ皇軍に対してであれ、一般的といえる使用例が見られる。また、『山本五十六元帥』1943.12に「武運長久を祈るぞ」と部下へ言葉を発する場面があることは、これが上級軍人の言葉でもあったことを証する。

その一方で、「(子供) 僕も早く武運長久を祈られるような身になりたいなあ」(『父』1942.08)、「夫大義に立つ朝、母は心清らかに武運長久を祈り、妻は心静かに勝利を祈る。愛児征き夫出で立つも茲に銃後日本の姿」(『宣戦』1942.12)になると、民間信仰的な原義を逸脱したある種の過剰さが侵入していると言わざるを得ない。早く出征兵士になりたいと背伸びをする子供の描写、母は武運長久を祈ることができても、妻は勝利を祈るしかないという役割差のなかに潜む残忍さ(そのイノセンス)

は、果たして平均的な感覚であったといえるだろうか。

〈帝国軍人〉《日本武人》:

〈帝国軍人〉は、近代日本のひとつのエリート像であるとともに、出身階級・階層の平準化作用をもった軍隊組織内の武勲は庶民の「成功」の証でもあった。「出でては鬼を挫ぐ日本武人の真面目」(『空の軍神加藤少将』1943.11)、「昭和18年5月23日偉大なる武人の英霊は東京駅頭に迎えられた」(『山本五十六元帥』1943.12)は前者の、「帝国軍人の龜鑑として永久に仰がれる」(『忠魂の歌』1942.05)は後者の一般的使用例である。「立派な帝国軍人の父親があったと云って子どもを育てたい」(『親心子心』1941.09)の父親像や、「私は教班長として皆様方の御子弟をお預かりして立派な帝国海軍軍人たるよう教育いたします」(『海の母』1943.07)の教師像も同じエトスを共有している。

しかし、〈帝国軍人〉に込められた思いは必ずしも平面的ではない。『産業報國』1941.10の「僕も帝国軍人だ、人におくれぬ働きをしてみせよう」、「炭焼く妻」1942.01の「(妻に) 明日からの俺はただの家庭の一人ではない。大君の御楯たる帝国軍人として戦線に立つ身となるのだ」の2作からは、出征の悲壯的覚悟を、「人におくれぬ働き」をする「ただの家庭人ではない」帝国軍人として代償しようとした庶民兵士の心理的反映が読み取れよう。『軍神岩佐中佐』1943.06において「(昭和16年秋帰省の折) 立派に成人してくれた我が子、親も子も口には出さないが帝国軍人として大君の御楯として潔い働きをせよ、しますと固く信頼しあう此の親此の子、今生の暇乞いに来た我が子の心の中を知るや知らずや」と描かれる沈黙の別れ(この後真珠湾攻撃に出撃)の場面は、本用語に限った感想ではあるが、戦時下紙芝居の脚本表現として深さの限界を見せているといえるかもしれない。

《戦陣訓》〈軍神〉〈志願(兵)〉:

かたや、1941年1月東条英機陸相が示達した《戦陣訓》については、「横田老人の朗読する戦陣訓の一説が朗々と響き渡ってくる。万死に一生を得て帰還の大命に浴することあらば…」(『胸の中の歌』1941.08)、「(隊長朗読) 死生を貫くものは崇高なる献身奉公の精神なり…」(『忠霊陣地』1944.06)と、その一節が引用されるのみである。兵士への浸透の薄さが紙芝居脚本からもうかがわれる。その国体観・死生観については井上哲次郎・山田孝雄・和辻哲郎・紀平正美らが、文体については島崎藤村・佐藤惣之助・土井晩翠らが校閲に参画したとされ(松本健一『日本の失敗』岩波現代文庫2006.6.16、p303)、「生きて虜囚の辱を受けず」の一節(本訓その二第八、名を



惜しむ)によって、多くの軍人・民間人が餓死や玉碎・自決に追いやられたといわれる文献である。『俘虜記』の大岡昇平が、1971年11月芸術院会員の辞退談話で、帝国陸軍軍人でありながら捕虜になるという汚点をもった自分が国家的榮譽を受けるわけにはゆかないと語ったことが筆者の記憶にも残っている。しかし、軍記作家・伊藤桂一は「辛酸と出血を重ねてきた兵隊への正しい評価も同情も片末もない」「いうも愚かな督戦文書」(『兵隊たちの陸軍史』新潮文庫2008.8.1、p356)であると言い、戸部良一によれば戦陣訓は軍紀弛緩の改善にほとんど影響を及ぼさなかった(『逆説の軍隊』中公文庫2012.7.25、p344)。送り手と受け手の間で、そしてまた世代や置かれた立場の相違が、このような極限文書の受け止め方を大きく分ける。

〈軍神〉を描く6作品も、「**軍神**橋総隊長、偉大な軍神の死そのままに」(『あゝあの赤い夕陽』1941.12)、「特別攻撃隊**九軍神**の中にその名を連なれる上田兵曹長」(『軍神の母』1942.06)、「昭和19年3月6日、**九軍神**の大本営発表」(『軍神岩佐中佐』1943.06)、「**軍神**(山本元帥)に続け、遺烈をつげ」(『空飛ぶ御盾』1943.08)、「かかる**軍神**を育て上げた偉大なる母」(『小楠公の母』1943.03)、『空の軍神加藤少将』1943.11では“タイトルのまま”のように、国民的称揚を集める神格の対象であったにしては、紙芝居作品中の用例としては、戦時下の言論帯域に依拠しただけの平凡な形象化にとどまる。〈軍神〉ものの出版が1943年秋以降に姿を消していくことには、太平洋諸地域での相次ぐ敗北や国民の厭戦心理の蔓延といった社会的な創作背景を見るべきだろう。特殊戦役に赴いた個人の称揚という類型的な物語が、戦争の苛烈化のなかで、どこまで消耗(国民的物語の鑑賞)に耐えられたかが問われる作品群である。

〈志願(兵)〉については、20歳以上の徴兵検査義務[11/徴兵、出征、帰還]との関係でも分析する必要があるところだが、ここに採録したものは、すべて海軍を志願する少年の物語である。「(母に)海軍を志願しようと思う」(『海の母』1943.07)と言う戦死した兄をもつ少年は、

海軍水兵となり昭和16年12月8日に出撃する。「(こっそり少年飛行兵の規則書をもつ子供に)志願して採用になったらしっかりやるんだよ」(『闘ふ母』1943.07)と声をかける母を描くこの作品の少年は海軍飛行予科練習生(予科練)を希望している。『神兵と母』1944.09は、「(清一は)予科練志願の年齢を過ぎていたが、やがて適齢となって入営」し、1947年2月14日マレー半島パレンバンに向かう落下傘部隊(挺進飛行戦隊)の物語である。「お兄さんと同じような飛行士になりたい、僕はどうしても志願したい」(『空飛ぶ御盾』1943.08)、「(兄に)徴兵検査まであと七年それまで待つてられない。14歳になったら海軍を志願しようと決心している」(『我は海の子』1945.01)のように兵種不明の作品もある。母親に向かって、先に出征した兄に続く徴兵を待たず〈志願〉の決意を表すこれら少年の物語には脚本構成も緊密なものがあり、また少年兵を送り出す「家=社会」への想像力を孕む文体の粘着性は直線的な戦意高揚ものと決定的に異なっている。その意味では、用語を対象とした横串的分析よりもむしろ個々の作品の解題に適しているといえることができる。

〈長期戦〉《死地》《特別攻撃隊(特攻)》《肉弾》《散華》《玉碎》:

中国戦線の長期化、石油や鉄鋼などの資源確保を目指した南方侵攻、アメリカによる経済封鎖・日米交渉の決裂によって宣戦布告に至った太平洋戦争の開戦時には、「大本営は必勝とは行かぬまでも不敗の算ありと信じ…初期作戦は約五カ月で南方要城の占領を終わり作戦は一段落を画するものとの見通しをもって」、「(戦争終末促進に関する腹案は)米国の継戦意志の喪失に求めようとした」(森松俊夫『大本営』教育社歴史新書1980.3.20、p225)。しかし「戦略は、長期持久戦に対する勝算も戦争終結の目標もないまま、現実起こる長期持久戦と成立しない短期決戦の間をさまよって混乱した」(黒野耐『日本を滅ぼした国防方針』文春新書2002.5.20、p235)。開戦時に支那事変から「聖戦五年」(既出『産業報國』1941.10)と描かれた戦争は、満州事変から起算すると既に10年が経過していた。「しばしば精神力を強調する短期決戦」(戸部『前掲書』、p236)の見通しは薄くなり、「開戦初期に攻勢をとって短期決戦を目指すすがそれで戦争が終わらない場合は長期持久戦に移行して総力戦を戦い抜く」(同)という第一次大戦末期の国防方針が、南方戦線での相次ぐ敗北とともに、皮肉にも様相を変えて現実となっていく。

日米開戦2年前の『貯金爺さん』1939.12に早くも「これから幾年続くかも分からぬ長期戦」の用語が現れ、「戦

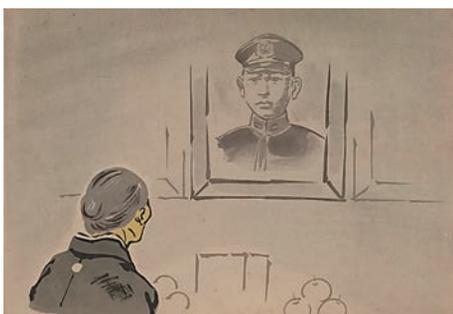


図4 紙芝居「軍神岩佐中佐」から

争は始まったばかり、戦いはこれから、今度の戦争は**長期戦**です」(『總意の進軍』1942.03)、「今日のような**長期戦**になるといつどんな悪宣伝があるかわからない」(『防諜戦士』1942.06)のように、初期の戦果への警戒心を求める作品もあるが、これらは敗戦への序曲ですらあり得なかっただろう。

この一年有余の後に、厳しい戦闘地は《**死地**》に変じ、〈**武運長久**〉の祈りで送り出された兵士の戦争死を《**散華**》と呼ぶ作品が現れる。戦地での〈**肉弾**〉攻撃を描く作品が増え、志願の形で始まった《**特別攻撃隊(特攻)**》《**玉砕**》は最後には全軍規模に拡大していった。1943年5月14日の大本営発表がアッツ島守備部隊の全員玉砕を報じて以来、日本軍が《**玉砕**》した戦いは12回であった(平櫛孝『大本営報道部』光人社NF文庫2006.3.9、p216)。ラジオ放送で『海ゆかば』の前奏曲と“玉砕”ということばが重なるにつれて、国民の間には不安と焦慮が深まっていった(井上『前掲書』、p24)。「特攻は戦術ではない。指揮官の無能、墮落を示す“統率の外道”である」(神坂次郎『今日われ生きてあり』新潮文庫1993.7.25、p191)といわれる《**特攻**》は、海軍神風特別攻撃隊のレイテ沖出撃1944年10月21日を初とし、一カ月後陸軍もこれに続いた。紙芝居作品としては、特別潜航艇による真珠湾攻撃の九軍神を描く作品(『軍神の母』1942.06、『軍神岩佐中佐』1943.06)において、敢えて《**特別攻撃隊**》の用語が当局の指導によって使われていること、レイテ沖海戦から沖縄戦において全面化した陸海軍の《**特攻**》が同時代的に作品化されることはなかったことを付記し、以下、コメント抜きで脚本を引用する。

「(恩賜の酒の味) それは、今こそ**死地**に赴く五人の胸に爽やかな覚悟を染み渡らせていく。誰も語らぬ。誰も動かぬ」(『中澤挺身隊』1943.10)。「(彫刻家の中山さん) もう一息という時、無念や敵弾に**散華**してしまった」(『銅像物語』1943.08)。「山本司令長官、南海において**散華**さる」(『空飛ぶ御盾』1943.08)。

「魚雷は飛行機や軍艦、潜水艦などから打出され、敵に**肉弾**攻撃をやって壮烈な自爆を遂げるものです」(『風呂屋の大ちゃん』1943.01)。「**肉弾**をもってしても夜襲をもってしても敵の空爆は防ぎようがなかった」(『爪文字』1943.12)。「**肉弾! 肉弾!**反撃してくる敵装甲車目がけて勇士らは火の玉となって」(『天降る神兵』1944.01)。「(マーシャル諸島) 我が守備部隊は寡兵をもって壮烈なる**肉弾**突撃を決行」(『我は何をなすべきか』1944.10)。「(ガダルカナル、アッツ島、マーシャル)

敵の膨大な物の量には**肉弾**を叩きつけるよりほかなかったのだ」(『海の男』1944.09)。「(旅順) 皇軍独特の**肉弾**また**肉弾**、幾度か突撃は強行」(『一億楠公』1944.10)。

「護国の華と散った**特別攻撃隊**の偉業に関し、謹んで発表」(『軍神岩佐中佐』1943.06)。「相次ぐ**特攻**突撃の緊張から、終戦後の興奮と混乱、すべてがまるで夢のようである」(『新生』19--; 戦後の出版と推定)。

「これ以上生き延びることは徒に敵の餌になることだ。明日明け方を期して全員突撃をして**玉砕**することにする」(『爪文字』1943.12)。「重傷者続出、弾薬は全く尽き今は弾丸一つ残っていない。土木中隊長は全員**玉砕**を決意した」(『忠霊陣地』1944.06)。



図5 紙芝居『忠霊陣地』から

③ 皇軍はどう描かれたか

以上、〈**皇軍**〉を隈取る①精神的特質を形容した用語と、②その極限的軍隊行動を表現する用語の使用例を集中的に見ることにより、「皇軍物語」への俯瞰性のある程度は得ることができたと思われる。そのことを踏まえ、あらためて天皇の軍隊はいかなる目的で紙芝居に描かれたのか、総称としての〈**皇軍**〉の代表的使用例を示しながらまとめよう。

一つには、海の向こうの過酷な環境で戦う我が〈**皇軍**〉への想像力を喚起することにより、銃後国民の精神的祈念と物質的支援を動員しようとするのであっただろう。

「海の彼方の大陸には我**皇軍**の兵士が決死の覚悟で奮闘」(『貯金爺さん』1939.12)

「昼は猛烈に暑く夜になるととても寒い、**皇軍**兵士の辛労は想像以上」(『朝日ニュース紙芝居; 昭和15年第5輯』1940.05)

「あの白雲のずっと彼方に忠勇なる**皇軍**の兵士はお国のために身命を捧げ戦っている」(『踏切番と子供達』1942.10)

「ご飯を食べる前に**皇軍**将士とお百姓さんに黙祷を捧げ」(『神様の配給』1943.03)



図6 紙芝居「英東洋艦隊全滅す」から



「一針一針は（略）皇軍の勇士達への銃後の力強い後押し」（『妻』1943.07）など。

二番目は、〈皇軍〉の戦果を意識的に描くことにより、戦争への積極的・攻撃的関心を煽ろうとすることにあったと考えられる。

「刻々に知らされる皇軍快捷の報」（『英東洋艦隊全滅す』1942.01）

「陸に海に空に皇軍の忠烈無比壮烈果敢な戦闘は続けられ」（『總意の進軍』1942.03）

「軍靴が響き銃剣のきらめくところ皇軍の精鋭いよいよ冠たり」「おほみいくさの西太平洋に動くより早く」（『宣戦』1942.12）

「世界の横綱であった米英を向うにまわし（略）わが皇軍を組織せる日本男子の偉大さ」（『小楠公の母』1943.03）

「神州は不滅なり、皇軍は必ず勝つ、前線に続く銃後の人々を信ず」（『忠霊陣地』1944.06）

「この秋我々は皇軍の至妙なる作戦に絶対の信頼を寄せ」（『神機いたる』1944.11）など。

先に細かい関連用語の引用を見てきた後に、このようなまとめとするのはやや単純に過ぎるとの批判を免れない危惧もあるが、海の彼方の兵士に係累の安否を重ね、〈皇軍〉の戦果に日清戦争以来の臥薪嘗胆を跳ね返す自国への信を寄託するという国民心理を、これらの作品に接した戦時下の観客から引き出す演劇的な効果が備わっていたことは否定できない。

日中戦争から多用される〈聖戦〉は、太平洋戦争開戦後、共存共栄の東洋新秩序を建設することを目的とした

自存自衛の戦いであるという戦争理念として描かれ、またそれは、正義のための神聖なる戦争という宗教色をも帯びてくる。天皇の〈宣戦の大詔〉は、あたかも「米英東亜侵略の歴史の幕を閉ざし」（『宣戦』1942.12）、「重苦しい空気に閉ざされていた窓を開けキレイな神々しい空気を入れ」（『敵だ！倒すぞ米英を』1942.12）てくれるものとして歓迎されたのであった。

無比無双の〈純忠〉《忠勇》《忠烈》の精神を謳う〈皇軍〉について、家永三郎は、攻撃精神、必勝の信念、忠君愛国、至誠といった日本軍の精神主義が、科学兵器の発達により軍人の勇敢さだけに依存できなくなった総力戦の時代にまで持ちこまれたことが、いたずらに無用の犠牲を続出させる原因となったと指摘する（『太平洋戦争』岩波現代文庫、2002.7.16、p76）。さらに、陸軍刑法「司令官其ノ尽クスベキ所ヲ尽クサズシテ敵ニ降り又ハ要塞ヲ敵ニ委シタルトキハ死刑ニ処ス」、戦陣訓「生きて虜囚の辱を受けず」を挙げ、それが生命を無意味に断たねばならぬ悲劇に追い込み、戦死者よりもはるかに多数の兵士が餓死・病死したのも捕虜となることを許さない日本軍の心理的重圧から生じた惨劇であったという（同p77）。しかし同時に、言論界が「聖戦」「八紘一字」「大東亜建設」等々を鼓吹し、新聞には「無敵皇軍」の「大戦果」のみが報道された客観的状况のなかで、国民大衆が熱心に戦争協力に傾いたことは不可避であった（同p197）とも書かれるのである。

そのような戦時下紙芝居の脚本用語から描き出される〈皇軍〉の姿を、重ねて簡略に引用すれば、「天皇の〈宣戦〉布告にもとづき、〈聖戦〉の本義を完遂するために、《忠烈》の精神で戦う〈皇軍〉」であり、「〈武運長久〉の祈りと〈帝国軍人〉としての誉れを担って出征してきた兵士たちの、やがて〈長期戦〉《持久防御》の戦局で《死地》に直面し、《特攻》〈肉弾〉戦に駆り出され《散華》《玉碎》した物語であった。私達は（そして間違いなく当時の人達も）、戦記文学の代表作といわれる火野葦平『麦と兵隊』などを通して、延々と続く行軍、塹壕での眠りと飲食の貪り、そして排泄という戦争の日常が、軍隊生活において大きな位置を占めていたことを知っている（戦死者の大半は病死・餓死であった）。国策紙芝居にも、『チョコレートと兵隊』『戦地の風』のように、戦地の日常風景を描いたものがないわけではない。しかし、大本営が発表する必敗・虚飾の戦地、武運長久の祈りで送り出された父や息子の無機能的な戦争死、その国民的体験の受容を聖戦意識の接

線方向で媒介したもの—これが国策紙芝居における「皇軍物語」の等身大の姿に近いのではないかと、今は本項を仮説的に閉じることにしたい。

国策紙芝居のもっとも先鋭的なジャンルである「06／皇軍物語」に予定外の字数を費やしたため、これ以外の項目については、脚本からの個別的介绍を行う紙幅がなく、以下、採録用語一覧（数字は登場回数）を示すだけとなる。

〔07／軍隊・軍務〕53件

戦地（戦場）22、戦友16、敵機（襲来）12、輸送船（団）11、海軍（省）9、太平洋艦隊7、訓練6、帝国海軍6、敵前上陸6、連合艦隊6、軍旗4、軍服（飛行服、防寒服）4、敵陣4、夜襲4、友軍4、行軍3、守備隊3、陸海軍3、Z信号旗2、軍務2、索敵（機）2、斥候2、駐屯地2、敵艦隊2、敵弾2、敵兵2、内地2、密林（戦、ジャングル）2、喇叭（ラッパ）（突撃〜）2、ゲリラ戦1、海軍記念日1、空軍1、軍楽1、軍艦行進曲1、軍靴1、航空日（9月20日）1、信号命令1、炊事当番1、占領地1、掃討戦1、敵舟1、敵戦闘機1、敵前渡河1、敵都1、討伐行1、日本艦隊1、米兵1、捕虜1、補給1、奉公袋1、夜間爆撃1、野戦郵便局1、露営1

〔08／兵器・軍備〕35件

飛行機12、荒鷲11、軍艦8、潜水艦7、駆逐艦4、焼夷弾4、海鷲3、魚雷3、軍刀3、手榴弾3、落下傘3、機関銃2、戦艦2、戦車2、大砲2、弾丸2、タンク2、爆弾2、竹槍2、火薬1、機雷1、航空母艦1、巡洋艦1、軍費1、軍備制限1、軍用軽気球1、軍用犬1、軍用鳩1、原子爆弾1、主力艦1、首長機1、信書管1、造兵廠1、地雷1、陸鷲1

〔09／階級、兵科・兵種・各部〕41件

航空隊、航空部隊、航空兵、飛行兵10、上等兵10、部隊長10、将兵9、一等兵7、兵曹（長）（曹長）7、軍医6、伍長6、少年飛行兵6、中尉6、軍曹5、大将5、中佐5、少尉4、大尉4、中将4、水兵3、大佐3、騎兵（上等兵）2、軍属2、工兵（隊）2、初年兵2、少佐2、少将2、少年戦車兵2、中隊長2、伝令（兵）2、分隊長2、衛生兵1、海員1、機動部隊1、憲兵1、元帥1、准尉1、二等兵1、歩兵1、砲兵1、輸送戦士1、陸軍飛行部隊1、連隊長1、輜重兵1

〔10／教育〕12件

少国民7、兵学校2、海軍水雷学校1、海軍潜水学校1、海兵団1、戸山学校1、士官学校1、普通海員養成所1、予科練1、幼年学校1、養銳学校（福岡）1、陸軍大学1

〔11／徴兵、出征、帰還〕16件

出征（兵士、軍人）、征途24、招集令状（赤紙）9、帰還（兵士、勇士）、帰国兵6、出征家族（遺族）5、内地送還（帰還）4、応召3、国民皆兵（令）3、在郷軍人会3、除隊2、徴用2、入営2、帰順兵1、徴兵（令）1、徴兵検査1、復員軍人1、兵隊検査1

〔12／戦死傷、慰問、勲章・功勞〕30件

戦死（者）25、慰問（品、袋、文）14、英霊（英魂）、忠霊12、護国の神（華、鬼、英霊）12、遺骨、遺品、遺影、遺言10、傷痍軍人（傷兵、傷病兵）8、名誉の戦死8、陸軍病院5、看護婦4、軍事扶助法（軍人援護）4、武勲3、野戦病院3、マラリア2、感状2、軍事病院2、二階級2、病院船2、名誉の家2、遺言状1、恩賜1、海軍葬1、儀仗隊1、犠牲者1、勲章1、国葬1、失明戦士1、殉国1、殉難碑1、赤十字章1、大勲位1

戦前の日本軍の姿を構成するために必須の付随的用語が並ぶが、本稿第1回目の冒頭に記したとおり、脚本からの網羅的採録を基準に蒐集した用語であるので、特殊「皇軍物語」的な潤色性は薄く、用語の通覧によって分類項目ごとにある程度のイメージを作ることは可能かと思われる。今後の連載のなかで、関連する用語を取り上げることも考慮したい。

最後に、今後の課題ともなる二、三の覚書を付記しておきたい。

冒頭に記した陸海軍の統帥権と政治への不関与の二重構造が生み出した皇軍兵士のクーデターは、戦時下になると歴史の暗部として伏せられ、紙芝居にもまったく登場することはない。また明治憲法の発布に先立つこと7年、明治天皇が陸海軍の軍人に下賜した『軍人勅諭』（「我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にそある」と書き出される）も直接的には登場してこない。にも関わらず70余年後の戦後憲法下に生きる我々は、ここに記された「忠節・禮儀・武勇・信義・質素」の軍人徳目が日本軍隊の基本的精神として継承され、『勅諭』の創作者たち（元老）が既に去った時代に、「世論に惑はす政治に拘らす」「死は鴻毛よりも軽しと覺悟せよ」と続く「忠節」の急進化が生み出した事態を、紙芝居作品群から観照的あるいは批判的に読み取ることができる。また、紙芝居作品に現れる精神的形容と極限的軍隊行動を表現する用語から〈皇軍〉の姿を描き出すことも（ある程度は）可能であった。しかし、皇道派青年将校の鎮圧に自ら乗り出そうとした、また、わが国の軍隊は代々天皇の統率したまう所にあると勅諭したその「主体」は、紙芝居には不在である。先に仮説として述べた「国策紙芝居の等身大の姿」をさらに描き出すには、創作者意識において御簾の向こう（善悪の彼岸）にある存在が如何なるものであったのか、またこれらの作品が戦時下社会にどのように流通・受容されていたのか、稿を改めて解明していく必要がある。

（続）